

令和3事業年度

財 務 諸 表

自：令和3年4月 1日

至：令和4年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類（案）	4
国立大学法人等業務実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	別紙

貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

資産の部				
I	固定資産			
1	有形固定資産			
	土地		29,667,683	
	建物	24,330,221		
	建物減価償却累計額	△ 13,442,711		
	建物減損損失累計額	△ 71,917		10,815,592
	構築物	1,206,477		
	構築物減価償却累計額	△ 960,087		246,389
	機械装置	22,786		
	機械装置減価償却累計額	△ 22,786		0
	工具器具備品	2,448,145		
	工具器具備品減価償却累計額	△ 1,968,196		479,949
	図書			2,936,843
	美術品・收藏品			240,834
	車両運搬具	105,690		
	車両運搬具減価償却累計額	△ 96,601		9,089
	建設仮勘定			19,591
	有形固定資産合計		44,415,972	
2	無形固定資産			
	ソフトウェア			131,962
	電話加入権			295
	無形固定資産合計			132,258
3	投資その他の資産			
	長期前払費用			381
	差入敷金・保証金			6,469
	長期未収入金	5,703		
	貸倒引当金	△ 5,703		—
	投資その他の資産合計			6,850
	固定資産合計			44,555,081
II	流動資産			
	現金及び預金			2,100,166
	未収学生納付金収入	81,866		
	未収学生納付金収入徴収不能引当金	△ 291		81,574
	未収入金			48,231
	その他の流動資産			8,290
	流動資産合計			2,238,263
	資産合計			46,793,345
負債の部				
I	固定負債			
	資産見返負債			
	資産見返運営費交付金等	2,935,524		
	資産見返補助金等	304,339		
	資産見返寄附金	306,351		
	資産見返物品受贈額	2,085,552		
	建設仮勘定見返運営費交付金等	19,591		5,651,359
	長期未払金			68,198
	資産除去債務			138,253
	固定負債合計			5,857,810
II	流動負債			
	預り補助金等			863
	寄附金債務			345,100
	前受受託研究費			1,199
	前受共同研究費			1,901
	預り科学研究費補助金			94,400
	預り金			101,979
	未払金			1,146,542
	その他の流動負債			24,926
	流動負債合計			1,716,913
	負債合計			7,574,724
純資産の部				
I	資本金			
	政府出資金			41,257,081
	資本金合計			41,257,081
II	資本剰余金			
	資本剰余金			10,547,002
	損益外減価償却累計額	△ 13,413,923		
	損益外減損損失累計額	△ 47,832		
	損益外利息費用累計額	△ 8,588		
	資本剰余金合計			△ 2,923,342
III	利益剰余金			
	前中期目標期間繰越積立金			114,695
	教育研究環境整備積立金			450,346
	積立金			63,268
	当期末処分利益			256,571
	(うち当期総利益)	(256,571)	
	利益剰余金合計			884,881
	純資産合計			39,218,620
	負債純資産合計			46,793,345

(注) (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は5,211,748千円である。

(2) 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は588,413千円である。

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	2,091,917		
研究経費	236,632		
教育研究支援経費	157,495		
受託研究費	16,381		
共同研究費	3,223		
受託事業費等	8,553		
役員人件費	91,365		
教員人件費			
常勤教員給与	5,179,849		
非常勤教員給与	315,456	5,495,305	
職員人件費			
常勤職員給与	1,663,545		
非常勤職員給与	378,195	2,041,741	
一般管理費			10,142,616
雑損			336,255
経常費用合計			<u>2,975</u>
経常収益			
運営費交付金収益			6,652,980
授業料収益			2,505,549
資産見返運営費交付金等戻入			197,250
公開講座収益			281
入学金収益			371,750
検定料収益			65,731
受託研究収益			16,381
共同研究収益			3,223
受託事業等収益			8,560
寄附金収益			76,484
資産見返寄附金戻入			22,929
補助金等収益			386,389
資産見返補助金戻入			29,538
施設費収益			40,695
財務収益			
受取利息	312		
その他の利息	39		351
雑益			
財産貸付料収入	39,456		
手数料収入	0		
文献複写料収入	633		
物品等売却収入	1,698		
資産見返物品受贈額戻入	23,210		
研究関連収入	34,351		
大学入学共通テスト実施経費	15,256		
教員免許更新講習収入	32,790		
その他の雑益	8,443	155,842	
経常収益合計			<u>10,533,939</u>
経常利益			52,091
臨時損失			
固定資産除却損			0
前期損益修正損		3,109	3,109
臨時利益			
前期損益修正益		3,109	
運営費交付金収益		189,469	192,579
当期純利益			241,561
目的積立金取崩額			15,010
当期総利益			<u>256,571</u>

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,968,445
	人件費支出	△ 7,581,313
	その他の業務支出	△ 373,763
	運営費交付金収入	6,712,989
	授業料収入	2,331,846
	入学金収入	342,895
	検定料収入	65,731
	受託研究収入	9,251
	共同研究収入	2,525
	受託事業等収入	22,308
	補助金等収入	509,131
	寄附金収入	88,192
	預り金の増加	19,630
	その他業務収入	136,044
	業務活動によるキャッシュ・フロー	317,021
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 545,976
	無形固定資産の取得による支出	△ 11,257
	施設費による収入	272,192
	小計	△ 285,041
	利息及び配当金の受取額	367
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 284,674
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 43,693
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,693
IV	資金の増加高	△ 11,346
V	資金期首残高	2,111,512
VI	資金期末残高	2,100,166

(注記事項)

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金2,100,166千円
- (2) 重要な非資金取引
寄附受けによる資産の増加14,195千円
ファイナンス・リース取引による資産の増加54,351千円

利益の処分に関する書類

(令和4年6月24日)

(単位：円)

I	当期末処分利益		256,571,500
	当期総利益	256,571,500	
II	積立金振替額		565,041,525
	前中期目標期間繰越積立金	114,695,281	
	教育研究環境整備目的積立金	450,346,244	
III	利益処分量		
	積立金		821,613,025

国立大学法人等業務実施コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：千円)

I	業務費用			
	(1) 損益計算書上の費用			
	業務費	10,142,616		
	一般管理費	336,255		
	雑損	2,975		
	臨時損失	3,109		
			<u>10,484,957</u>	
	(2) (控除) 自己収入等			
	授業料収益	△ 2,505,549		
	入学料収益	△ 371,750		
	検定料収益	△ 65,731		
	受託研究収益	△ 16,381		
	共同研究収益	△ 3,223		
	受託事業等収益	△ 8,560		
	寄附金収益	△ 76,484		
	公開講座収益	△ 281		
	資産見返運営費交付金等戻入	△ 144,749		
	資産見返寄付金戻入	△ 22,929		
	財務収益	△ 351		
	雑益	△ 98,279		
	臨時利益	△ 3,109		
	業務費用合計		<u>△ 3,317,381</u>	
				7,167,576
II	損益外減価償却相当額			661,843
III	損益外減損損失相当額			1,076
IV	損益外利息費用相当額			496
V	損益外除売却差額相当額			△ 91
VI	引当外賞与増加見積額			3,317
VII	引当外退職給付増加見積額			△ 77,543
VIII	機会費用			
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	30		
	政府出資の機会費用	76,489		
				<u>76,519</u>
IX	(控除) 国庫納付額			—
X	国立大学法人等業務実施コスト			<u><u>7,833,193</u></u>

(注記事項)

引当外退職給付増加見積額のうち137,940千円は出向職員に係るものである。

注 記 事 項

【 重要な会計方針 】

当事業年度より、国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書）（国立大学法人会計基準等検討会議 平成 30 年 6 月 11 日改訂）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省 日本公認会計士協会 令和 2 年 12 月 24 日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）に加えて、改訂後の国立大学法人会計基準（令和 4 年 2 月 10 日改訂）等のうち令和 3 事業年度から適用とされている以下の項目に係る規定を適用して、財務諸表等を作成している。

- ・ 会計上の見積りの開示
- ・ 引当特定資産の会計処理のうち国立大学法人等債償還引当特定資産に係る部分
- ・ 附属明細書のうち引当特定資産の明細

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、文部科学省からの指定に従い、退職一時金を含む「特殊要因運営費交付金」については費用進行基準を、「補正予算により措置された運営費交付金」については費用進行基準を、「機能強化経費」、「国立大学法人北海道教育大学業務達成基準取扱要項に基づき学長承認を得た事業」については、業務達成基準を採用している。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	2～50年
構築物	2～60年
車輛運搬具	2～7年
工具器具備品	2～20年

なお、国から承継した固定資産については見積耐用年数で、受託研究等収入によって購入した固定資産については研究期間で減価償却している。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第 8 4）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第 9 1）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいている。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準 低価法

評価方法 移動平均法

6. 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。

7. 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料等を参考に計算している。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

令和4年3月31日における10年もの国債（新発債）の利回り（日本相互証券が公表しているもの）0.210%で計算している。

8. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

10. 金額の表示単位

千円未満切り捨てにより表示している。

11. 減損会計関係

(1) 減損を認識した固定資産

用 途	職員宿舎 札幌北光住宅 (506号棟)	職員宿舎 函館花園住宅 (504号棟)
種 類	建物	建物
場 所	北海道札幌市	北海道函館市
帳簿価額	17,639千円	7,990千円
減損の認識に至った経緯	注1	注1
減損額のうち損益計算書に計上した金額	—	—
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	1,176千円	799千円
回収可能サービス価額算定方法の概要	注2	注2

(注1) 上記の職員宿舎はいずれも年度末時点で入居率が50%を下回っている状態であり、入居率向上の客観的な見込みがないため、減損を認識した。

(注2) 現時点で売却の予定がないため、使用価値相当額により算定している。使用価値相当額は帳簿価額に入居率を乗じた額としている。

(2) 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

用 途	北香寮	講堂
種 類	建物	建物
場 所	北海道札幌市	北海道札幌市
帳簿価額	60,497千円	58,014千円
認められた減損の兆候の概要	稼働率の著しい低下	稼働率の著しい低下
減損を認識するには至らなかった根拠	注1	注1

(注1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策実施による一時的な稼働率低下によるものであり、収束後に稼働率回復の見込みがあるため。

12. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の内容等

区 分	法令によるもの	契約によるもの
対 象 事 項	アスベスト除去	借用地に建築している建物の原状回復義務等
関連法令等	石綿障害予防規則等	土地賃貸借契約等
種 類	建物	建物
対 象 件 数	13件	2件
資産除去債務計上額	118,057千円	20,196千円
支払発生までの見込期間	注1	注1
適用した割引率	注2	注2

(注1) 支出発生までの見込み期間が未定であるため、当該資産の減価償却終了時を支出発生時としている。これにより、見込み期間は6年から30年を採用している。

(注2) 資産除去債務の見積りにあたり、割引率は支払発生までの見込期間に応じた国債の利回りを参考に0.00%から0.43%を採用している。

(2) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	137,757 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	496 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
その他増減額 (△は減少)	－ 千円
期末残高	138,253 千円

13. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び国債等に限定している。

未収債権等は、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っている。また、期末日において有価証券及び株式は保有していない。預金に付いては全て元本及び利息が保証されており保有に伴うリスクはない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,100,166	2,100,166	－
(2) 未収学生納付金収入	81,574	81,574	－
(3) 未収入金	48,231	48,231	－
(4) 未払金	(1,146,542)	(1,146,542)	－

(注1) 負債に計上されているものは、() で示している。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収学生納付金収入、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

14. 賃貸等不動産に関する注記

当法人は各キャンパスに学生寄宿舎を有しているが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略している。

【 重要な債務負担行為 】

該当なし

【 重要な後発事象 】

該当なし

附 属 明 细 书

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	10
2. たな卸資産の明細	11
3. 無償使用国有財産等の明細	12
4. P F I の明細	13
5. 有価証券の明細	
5-1 流動資産として計上された有価証券	13
5-2 投資その他の資産として計上された有価証券	13
6. 引当特定資産の明細	13
7. 出資金の明細	13
8. 長期貸付金の明細	13
9. 借入金の明細	13
10. 国立大学法人等債の明細	13
11. 引当金の明細	
11-1 引当金の明細	14
11-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	14
11-3 退職給付引当金の明細	14
12. 資産除去債務の明細	15
13. 保証債務の明細	16
14. 資本金及び資本剰余金の明細	17
15. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
15-1 積立金の明細	18
15-2 目的積立金の取崩しの明細	19
16. 業務費及び一般管理費の明細	20
17. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
17-1 運営費交付金債務	22
17-2 運営費交付金収益	23
18. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
18-1 施設費の明細	24
18-2 補助金等の明細	25
19. 役員及び教職員の給与の明細	26
20. 開示すべきセグメント情報	27
21. 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細	
21-1 寄附金債務の明細	28
21-2 寄附金の受入額の明細	29
22. 受託研究の明細	30
23. 共同研究の明細	31
24. 受託事業等の明細	32
25. 科学研究費補助金の明細	33
26. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
26-1 現金及び預金の明細	34
26-2 未払金の明細	34

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘 要	
					当期 償却額	当期 償却額	当期 損益内	当期 損益外			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	20,563,809	231,028	46,150	20,748,687	11,987,354	623,776	45,566	—	1,075	8,715,765
	構築物	890,582	5,227	4,133	891,676	802,608	20,292	—	—	—	89,068
	機械装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	工具器具備品	667,194	—	34,098	633,095	594,444	17,516	—	—	—	38,650
	図書	87,148	—	215	86,932	—	—	—	—	—	86,932
	車両運搬具	33,600	—	—	33,600	29,236	—	—	—	—	4,364
	計	22,242,335	236,256	84,598	22,393,992	13,413,644	661,585	45,566	—	1,075	8,934,781
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	3,455,716	125,817	—	3,581,533	1,455,356	134,546	26,350	—	900	2,099,826
	構築物	314,120	680	—	314,801	157,479	14,749	—	—	—	157,321
	機械装置	24,098	—	1,312	22,786	22,786	—	—	—	—	0
	工具器具備品	1,689,136	197,088	71,175	1,815,050	1,373,752	117,608	—	—	—	441,298
	図書	2,843,801	36,286	30,176	2,849,911	—	—	—	—	—	2,849,911
	車両運搬具	72,090	—	—	72,090	67,364	5,124	—	—	—	4,725
	計	8,398,963	359,873	102,664	8,656,172	3,076,739	272,028	26,350	—	900	5,553,082
非償却資産	土地	29,667,673	10	—	29,667,683	—	—	—	—	—	29,667,683
	美術品・收藏品	239,034	1,800	0	240,834	—	—	—	—	—	240,834
	建設仮勘定	13,136	19,591	13,136	19,591	—	—	—	—	—	19,591
	計	29,919,843	21,401	13,136	29,928,108	—	—	—	—	—	29,928,108
有形固定資産合計	土地	29,667,673	10	—	29,667,683	—	—	—	—	—	29,667,683
	建物	24,019,525	356,846	46,150	24,330,221	13,442,711	758,323	71,917	—	1,975	10,815,592
	構築物	1,204,702	5,908	4,133	1,206,477	960,087	35,041	—	—	—	246,389
	機械装置	24,098	—	1,312	22,786	22,786	—	—	—	—	0
	工具器具備品	2,356,330	197,088	105,273	2,448,145	1,968,196	135,125	—	—	—	479,949
	図書	2,930,950	36,286	30,392	2,936,843	—	—	—	—	—	2,936,843
	美術品・收藏品	239,034	1,800	0	240,834	—	—	—	—	—	240,834
	車両運搬具	105,690	—	—	105,690	96,601	5,124	—	—	—	9,089
	建設仮勘定	13,136	19,591	13,136	19,591	—	—	—	—	—	19,591
計	60,561,142	617,530	200,399	60,978,274	16,490,383	933,614	71,917	—	1,975	44,415,972	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	1,288	—	—	1,288	279	257	—	—	—	1,009
	電話加入権	2,561	—	—	2,561	—	—	2,265	—	—	295
	計	3,849	—	—	3,849	279	257	2,265	—	—	1,304
無形固定資産 (特定償却資産以外)	ソフトウェア	429,593	98,497	3,109	524,981	394,028	18,911	—	—	—	130,953
	電話加入権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	429,593	98,497	3,109	524,981	394,028	18,911	—	—	—	130,953
無形固定資産合計	ソフトウェア	430,882	98,497	3,109	526,270	394,307	19,169	—	—	—	131,962
	電話加入権	2,561	—	—	2,561	—	—	2,265	—	—	295
	計	433,443	98,497	3,109	528,831	394,307	19,169	2,265	—	—	132,258
投資その他の資産	長期前払費用	383	—	1	381	—	—	—	—	—	381
	差入敷金・保証金	6,469	—	—	6,469	—	—	—	—	—	6,469
	計	6,852	—	1	6,850	—	—	—	—	—	6,850

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
重油	319	4,578	—	4,492	—	405	(注)
計	319	4,578	—	4,492	—	405	

(注) 期末残高は貸借対照表「その他の流動資産」に含めて表示している。

(3) 無償使用国有財産等の明細

区分	種 別	所在地	面 積	構造	機会費用の 金 額	摘 要
土地	球技場	函館市白鳥町88番	(m ²) 244.00	—	(千円) 19	
	囲障設置、学校運動場	旭川市旭町1条10丁目	141.20	—	7	
	雨水排水管路	旭川市旭町1条10丁目	13.50	—	0	
	雨水排水管路	旭川市春光5条3丁目9	0.45	—	0	
	職員宿舎（永住住宅）自転車置場他	釧路市春採7丁目249番4	92.37	—	2	
合 計			491.52		30	

(4) P F I の明細

該当なし

(5) 有価証券の明細

(5)－1 流動資産として計上された有価証券

該当なし

(5)－2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当なし

(6) 引当特定資産の明細

該当なし

(7) 出資金の明細

該当なし

(8) 長期貸付金の明細

該当なし

(9) 借入金の明細

該当なし

(10) 国立大学法人等債の明細

該当なし

(11) 引当金の明細

(11)－1 引当金の明細

該当なし

(11)－2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付 金収入	101,921	△ 20,054	81,866	666	△ 374	291	貸倒見積額の算定 方法は「重要な会 計方針」に記載し ている。
長期未収入金	5,703	—	5,703	5,703	—	5,703	貸倒見積額の算定 方法は「重要な会 計方針」に記載し ている。
計	107,625	△ 20,054	87,570	6,370	△ 374	5,995	

(11)－3 退職給付引当金の明細

該当なし

(12) 資産除去債務の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去	117,566	490	—	118,057	基準第91の特定の有無有 118,057千円
不動産賃貸借契約等に基づく借用地及び借家の原状回復義務	20,190	5	—	20,196	基準第91の特定の有無有 20,196千円
計	137,757	496	—	138,253	

(13) 保証債務の明細

該当なし

(14) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要	
資本金	政府出資金	41,257,081	—	—	41,257,081	
	計	41,257,081	—	—	41,257,081	
資本剰余金	資本剰余金					
			(6,105)			
	施設費	8,295,579	231,496	20,824	8,506,251	(注1)
	授業料	178	—	—	178	
	補助金等	202,226	—	—	202,226	
	目的積立金取崩	1,926,899	4,759	7,633	1,924,024	(注2)
	寄附金等	196,309	1,800	0	198,109	(注3)
	無償譲与	42,913	—	—	42,913	
	損益外除売却差額相当額	△ 270,562	—	56,140	△ 326,702	(注4)
	計	10,393,544	238,056	84,598	10,547,002	
	損益外減価償却累計額	△ 12,836,770	△ 661,843	△ 84,690	△ 13,413,923	(注5)
	損益外減損損失累計額	△ 46,757	△ 1,075	—	△ 47,832	(注6)
	損益外利息費用累計額	△ 8,091	△ 496	—	△ 8,588	(注7)
差 引 計	△ 2,498,075	△ 425,358	△ 91	△ 2,923,342		

(注1) 当期増加額は固定資産の取得額を計上している。なお、() 書きは大学改革支援・学位授与機構からの受入相当額で、内数である。また、当期減少額は固定資産の除却額を計上している。

(注2) 当期増加額は固定資産の取得額を計上している。また、当期減少額は固定資産の除却額を計上している。

(注3) 当期増加額は美術品の寄附による取得額を計上している。また、当期減少額は美術品の除却額を計上している。

(注4) 当期減少額は承継資産の除却額を計上している。

(注5) 当期増加額は特定償却資産の減価償却額を計上している。また、当期減少額は特定償却資産の除却額を計上している。

(注6) 当期増加額は特定償却資産の減損損失額を計上している。

(注7) 当期増加額は資産除去債務の利息費用を計上している。

(15) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(15)－1 積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	114,695	—	—	114,695	
教育研究環境整備目的積立金	306,110	164,005	19,770	450,346	(注)
積立金 (準用通則法第44条第1項積立金)	63,268	—	—	63,268	(注)
計	484,073	164,005	19,770	628,309	

(注) 当期増加額は令和2事業年度の利益処分額を計上している。
当期減少額は積立目的の用途使用による取崩額を計上している。

(15)－2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称及び事業名	教育研究環境整備積立金		
	キャンパス活性化リノベーション事業 (附属札幌中学校 キャンパスの再生・ 刷新・創造 (リノベーション) 事業)	キャンパス活性化リノベーション事業 (旭川校 キャンパスの再生・刷新・創 造 (リノベーション) 事業)	計
建物	-	4,759	4,759
小計	-	4,759	4,759
教育経費	9,000	6,007	15,007
消耗品費	2,493	2,485	4,978
備品費	-	2,091	2,091
修繕費	6,506	1,307	7,813
報酬・委託・手数料	-	122	122
一般管理費	-	3	3
修繕費	-	2	2
報酬・委託・手数料	-	1	1
小計	9,000	6,010	15,010
合計	9,000	10,770	19,770

(16)業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費		
消耗品費	287,652	
備品費	104,909	
印刷製本費	45,353	
水道光熱費	271,763	
旅費交通費	34,752	
通信運搬費	14,209	
賃借料	28,600	
車両燃料費	1,406	
福利厚生費	1,319	
保守費	88,497	
修繕費	128,928	
損害保険料	1,845	
広告宣伝費	2,658	
行事費	3,710	
諸会費	4,581	
会議費	21	
報酬・委託・手数料	346,433	
奨学費	486,892	
減価償却費	233,191	
貸倒損失	1,339	
雑費	3,850	2,091,917
研究経費		
消耗品費	53,015	
備品費	34,839	
印刷製本費	6,940	
水道光熱費	47,284	
旅費交通費	13,324	
通信運搬費	10,098	
賃借料	240	
車両燃料費	23	
保守費	8,079	
修繕費	7,978	
損害保険料	63	
行事費	356	
諸会費	10,613	
会議費	1	
報酬・委託・手数料	31,834	
減価償却費	9,800	
雑費	2,138	236,632
教育研究支援経費		
消耗品費	57,690	
備品費	10,078	
印刷製本費	7,442	
水道光熱費	21,217	
旅費交通費	1,926	
通信運搬費	1,026	
賃借料	200	
車両燃料費	50	
保守費	3,116	
修繕費	7,325	
行事費	3	
諸会費	437	
会議費	0	
報酬・委託・手数料	25,179	
減価償却費	14,672	
雑費	7,110	
租税公課	16	157,495
受託研究費		
消耗品費	4,339	
備品費	2,402	
印刷製本費	181	
旅費交通費	360	
通信運搬費	1,100	
修繕費	376	
諸会費	12	
報酬・委託・手数料	5,600	
減価償却費	1,810	
雑費	197	16,381
共同研究費		
消耗品費	544	
旅費交通費	35	
通信運搬費	591	
賃借料	10	
報酬・委託・手数料	1,694	
減価償却費	330	

雑費		16		3,223
受託事業費等				
教員人件費		100		
消耗品費		2,376		
備品費		474		
印刷製本費		387		
水道光熱費		218		
旅費交通費		1,747		
通信運搬費		325		
賃借料		31		
車両燃料費		7		
損害保険料		5		
行事費		32		
諸会費		3		
会議費		64		
報酬・委託・手数料		2,009		
雑費		770		8,553
役員人件費				
報酬		62,264		
賞与		20,263		
法定福利費		8,837		91,365
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	3,127,144			
賞与	1,085,852			
退職給付費用	304,013			
法定福利費	662,837	5,179,849		
非常勤教員給与				
給料	312,888			
法定福利費	2,567	315,456		5,495,305
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	1,026,529			
賞与	322,839			
退職給付費用	98,568			
法定福利費	215,607	1,663,545		
非常勤職員給与				
給料	312,299			
賞与	16,801			
退職給付費用	787			
法定福利費	48,307	378,195		2,041,741
一般管理費				
消耗品費		62,886		
備品費		9,622		
印刷製本費		9,238		
水道光熱費		23,491		
旅費交通費		24,149		
通信運搬費		12,842		
賃借料		10,148		
車両燃料費		1,415		
福利厚生費		8,152		
保守費		10,437		
修繕費		22,494		
損害保険料		4,389		
広告宣伝費		9,303		
行事費		792		
諸会費		6,593		
会議費		132		
報酬・委託・手数料		77,497		
租税公課		10,487		
減価償却費		31,312		
雑費		866		336,255

(注)

(1) 上記における人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法について（ガイドライン）」によることとする。ここでいう常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

(17) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(17)-1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	6,534	—	6,534	—	—	—	6,534	—
平成29年度	5,808	—	5,808	—	—	—	5,808	—
平成30年度	7,502	—	7,502	—	—	—	7,502	—
令和元年度	12,463	—	12,463	—	—	—	12,463	—
令和2年度	124,440	—	104,397	20,042	—	—	124,440	—
令和3年度	—	6,712,989	6,705,745	7,243	—	—	6,712,989	—
合計	156,747	6,712,989	6,842,449	27,286	—	—	6,869,736	—

(注) 当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注解56第3項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額189,469千円を含んでいる。

(17) - 2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	平成28年度交付分	平成29年度交付分	平成30年度交付分	令和元年度交付分	令和2年度交付分	令和3年度交付分	合計
期間進行基準	—	—	—	—	—	6,178,464	6,178,464
費用進行基準	—	—	—	—	73,462	350,872	424,335
業務達成基準	—	—	—	—	3,929	46,251	50,181
会計基準第78第3項による振替額(注)	6,534	5,808	7,502	12,463	27,004	130,157	189,469
合計	6,534	5,808	7,502	12,463	104,397	6,705,745	6,842,449

(注) 国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えております。

(18) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(18)-1 施設費の明細

(単位：千円)

区 分	当期交付額	当期振替額				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	収益	その他	
(釧路城山)ライフライン再生(熱源設備等)	52,850	—	45,854	6,995	—	
(札幌あいの里)ライフライン再生(熱源設備等)	208,060	—	156,515	24,826	26,717	
(旭川北門町)基幹・環境整備(衛生対策等)	25,000	—	23,021	1,978	—	
営繕事業	13,000	—	6,105	6,894	—	
計	298,910	—	231,496	40,695	26,717	

(18)－2 補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
令和2年度国立大学法人設備整備費補助金 (Society5.0時代の学校教育と教師教育の協創に向けたハイブリッド型授業の高度化をデザインするICT教育環境整備)	文部科学省	直接経費	-	32,560	-	15,937	-	-	16,622	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度教員講習開設事業費等補助金 (山間地離島へき地等免許状更新講習開設事業)	文部科学省	直接経費	-	4,702	-	-	-	-	4,702	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度文化芸術振興費補助金 (芸術教育プログラムを活用した地域と芸術をつなぐアートマネジメント人材育成事業～万字線プロジェクト～)	文化庁	直接経費	-	8,000	-	-	-	-	8,000	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3事業年度授業料等減免費交付金	文部科学省	直接経費	-	342,357	-	-	-	-	341,494	-	863
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度教育支援体制整備事業費交付金 (国立大学附属幼稚園緊急環境整備事業)	文部科学省	直接経費	-	858	-	-	-	-	858	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度教育支援体制整備事業費交付金 (国立大学附属幼稚園体制整備事業)	文部科学省	直接経費	-	141	-	-	-	-	141	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度大学改革推進等補助金 (デジタル活用教育高度化事業)	文部科学省	直接経費	-	94,700	-	94,700	-	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度国立大学法人情報機器整備費補助金 (GIGAスクールサポーター配置促進事業)	文部科学省	直接経費	-	287	-	-	-	-	287	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度学校保健特別対策事業費補助金 (感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	文部科学省	直接経費	-	12,400	-	-	-	-	12,400	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度学校保健特別対策事業費補助金 (感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	文部科学省	直接経費	-	1,400	-	-	-	-	1,400	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度学校保健特別対策事業費補助金 (学校等における感染症対策等支援事業)	文部科学省	直接経費	-	483	-	-	-	-	483	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		直接経費	-	497,890	-	110,637	-	-	386,389	-	863
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	497,890	-	110,637	-	-	386,389	-	863

(19) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分		報酬又は給与		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役 員	常 勤	(72,964)	(5)	(8,837)	—	—
		72,964	5	8,837	—	—
	非常勤	9,563	3	—	—	—
	計	82,527	8	8,837	—	—
教 員	常 勤	(3,937,745)	(507)	(619,181)	(304,013)	(21)
		4,212,997	541	662,837	304,013	21
	非常勤	312,888	467	2,567	—	—
	計	4,525,886	1,008	665,405	304,013	21
職 員	常 勤	(1,344,132)	(215)	(214,768)	(98,568)	(9)
		1,349,369	216	215,607	98,568	9
	非常勤	329,101	201	48,307	787	7
	計	1,678,470	417	263,914	99,355	16
合 計	常 勤	(5,354,842)	(727)	(842,787)	(402,582)	(30)
		5,635,331	762	887,283	402,582	30
	非常勤	651,553	671	50,874	787	7
	計	6,286,884	1,433	938,157	403,369	37

(注)

- (1) 役員に対する報酬等の支給の基準は、国立大学法人北海道教育大学役員給与規則及び国立大学法人北海道教育大学役員退職手当規則に基づき支給している。
教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、一般職国家公務員に準拠し、国立大学法人北海道教育大学職員給与規則及び国立大学法人北海道教育大学職員退職手当規則に基づき支給している。
- (2) 支給人員は、年間平均支給人員数、退職給付は年間総支給人数である。
- (3) 上記における人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法について(ガイドライン)」によることとする。ここでいう常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。
- (4) () 内は承継職員等に係る金額及び支給人員数で内数である。

(20) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区分	学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	6,423,666	204,684	2,153,801	8,782,152	1,360,463	10,142,616
教育経費	1,412,691	37,395	416,379	1,866,466	225,450	2,091,917
研究経費	220,205	2,460	641	223,307	13,325	236,632
教育研究支援経費	102,070	45,448	1	147,519	9,975	157,495
受託研究費	13,051	3,329	—	16,381	—	16,381
共同研究費	3,223	—	—	3,223	—	3,223
受託事業費等	2,223	—	—	2,223	6,330	8,553
人件費	4,670,200	116,050	1,736,779	6,523,031	1,105,381	7,628,412
一般管理費	119,378	532	3,428	123,339	212,916	336,255
雑損	—	—	—	—	2,975	2,975
小計	6,543,044	205,216	2,157,230	8,905,492	1,576,355	10,481,847
業務収益						
運営費交付金収益	4,073,030	101,211	1,514,700	5,688,942	964,037	6,652,980
授業料収益	2,499,245	—	6,303	2,505,549	—	2,505,549
資産見返運営費交付金等戻入	118,242	4,858	47,930	171,031	26,218	197,250
公開講座収益	281	—	—	281	—	281
入学金収益	370,599	—	1,150	371,750	—	371,750
検定料収益	61,984	—	3,746	65,731	—	65,731
受託研究収益	13,051	3,329	—	16,381	—	16,381
共同研究収益	3,223	—	—	3,223	—	3,223
受託事業等収益	2,229	—	—	2,229	6,330	8,560
寄附金収益	20,967	1,519	15,949	38,436	38,048	76,484
資産見返寄附金戻入	20,974	855	1,100	22,929	—	22,929
補助金等収益	356,176	3,041	15,283	374,501	11,888	386,389
資産見返補助金戻入	20,694	592	6,453	27,739	1,798	29,538
施設費収益	23,612	51	15,981	39,646	1,049	40,695
財務収益	—	—	—	—	351	351
雑益	62,756	1,491	304	64,551	91,290	155,842
小計	7,647,070	116,952	1,628,903	9,392,926	1,141,012	10,533,939
業務損益	1,104,025	△ 88,264	△ 528,327	487,434	△ 435,342	52,091
土地	20,363,583	153,103	8,457,741	28,974,428	693,254	29,667,683
建物	8,075,887	390,873	2,131,414	10,598,175	217,416	10,815,592
構築物	223,331	100	22,900	246,333	56	246,389
その他	2,816,657	669,944	152,270	3,638,871	2,424,808	6,063,680
帰属資産	31,479,460	1,214,022	10,764,326	43,457,809	3,335,535	46,793,345

(注)

1 セグメントの区分方法

本学の業務に応じて以下のとおり区分している。

セグメント	業務内容 (構成する組織)
学部・大学院	学部各校及び大学院教育学研究科
附属施設	附属図書館及び各センター
附属学校	各附属小学校、各附属中学校、附属釧路義務教育学校、各附属幼稚園及び附属特別支援学校
法人共通	事務局

但し、各キャンパスに設置されている附属図書館の構成館及び保健管理センターの分室は学部・大学院に含む。

2 教育研究環境整備積立金を財源とする業務費用

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
6,010	—	9,000	15,010	—	15,010

3 減価償却費

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
173,134	5,926	62,282	241,343	49,774	291,117

4 損益外減価償却相当額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
496,372	20,308	130,762	647,443	14,399	661,843

5 損益外減損損失相当額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
1	—	—	1	1,075	1,076

6 損益外利息費用相当額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
469	—	—	469	26	496

7 損益外除売却差額相当額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
△ 257	165	0	△ 91	0	△ 91

8 引当外賞与増加見積額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
△ 2,440	31	1,833	△ 576	3,893	3,317

9 引当外退職給付増加見積額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
△ 143,263	4,739	55,127	△ 83,396	5,853	△ 77,543

(21) 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細

(21)－1 寄附金債務の明細

(単位：千円)

期首残高	当期増加額		当期振替額					期末残高	摘要
	当期受入額	運用益・評価差額	寄附金収益	資産見返寄附金	資本剰余金	運用損・評価差額	その他		
320,361	88,192	16	58,655	4,813	－	－	－	345,100	

(21)-2 寄附金の受入額の明細

区 分	当期受入額	件 数	摘 要
	(千円)	(件)	
学部・大学院	66,649	527	うち現物寄附 30,091千円、438件
附属施設	1,155	11	うち現物寄附 1,155千円、11件
附属学校	41,455	185	うち現物寄附 777千円、3件
法人共通	10,955	126	現物寄附なし
合 計	120,216	849	

(注)

- (1) 学部・大学院の当期受入額及び件数については、北海道教育大学基金分76件31,318千円分を含んでいる。
- (2) 附属学校の当期受入額及び件数については、北海道教育大学基金分168件17,431千円分を含んでいる。
- (3) 法人共通の当期受入額及び件数については、北海道教育大学基金分123件6,181千円分を含んでいる。

(22) 受託研究の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体	直接経費	—	1,299	1,299	—
	間接経費	—	90	90	—
独立行政法人	直接経費	2,349	10,367	11,518	1,199
	間接経費	450	2,111	2,561	—
国立大学法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	912	912	—
	間接経費	—	—	—	—
合 計	直接経費	2,349	12,579	13,730	1,199
	間接経費	450	2,201	2,651	—

(23) 共同研究の明細

(単位：千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国立大学法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	2,000	1,942	2,040	1,901
	間接経費	600	582	1,182	—
その他	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
合 計	直接経費	2,000	1,942	2,040	1,901
	間接経費	600	582	1,182	—

(24) 受託事業等の明細

(単位：千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
国	直接経費	—	6,330	6,330	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体	直接経費	—	1,533	1,533	—
	間接経費	—	32	32	—
独立行政法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国立大学法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	510	510	—
	間接経費	—	153	153	—
合 計	直接経費	—	8,374	8,374	—
	間接経費	—	185	185	—

(25) 科学研究費補助金の明細

(単位：千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
基盤研究 (A)	(8,800) 2,595	8	
基盤研究 (B)	(42,547) 9,128	64	
基盤研究 (C)	(50,050) 15,015	111	
挑戦的研究 (開拓)	(100) 30	1	
挑戦的研究 (萌芽)	(4,248) 1,274	6	
若手研究 (B)	(100) 30	1	
若手研究	(19,233) 5,099	30	
研究活動スタート支援	(3,100) 930	3	
奨励研究	(400) —	1	
国際共同研究加速基金	(1,100) 330	4	
厚生労働科学研究費補助金	(100) —	1	
合 計	(129,779) 34,432	230	

(注) () 内は直接経費相当額で、外数である。

(26) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(26)－1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
現金		100	
預金	普通預金	1,651,448	
	郵便貯金	448,617	
	小 計	2,100,066	
合 計		2,100,166	

(26)－2 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
人件費に係る未払金	416,155	
リース債務に係る未払金	47,225	
その他の未払金	683,161	
合 計	1,146,542	

令和3事業年度

決算報告書

自：令和3年4月 1日

至：令和4年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

令和3年度 決算報告書

国立大学法人北海道教育大学

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	6,699	6,712	13	(注1)
施設整備費補助金	285	285	-	
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	389	497	108	(注2)
大学改革支援・学位授与機 施設費交付事業費	13	13	-	
自己収入	3,247	2,873	△373	
授業料、入学料及び検定 料収入	3,085	2,740	△344	(注3)
附属病院収入	-	-	-	
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	161	132	△28	(注4)
産学連携等研究収入及び寄 附金収入等	118	114	△4	(注5)
引当金取崩	-	-	-	
長期借入金収入	-	-	-	
貸付回収金	-	-	-	
目的積立金取崩	-	19	19	(注6)
計	10,752	10,517	△235	
支出				
業務費	9,946	9,822	△124	(注7)
教育研究経費	9,946	9,822	△124	
診療経費	-	-	-	
施設整備費	298	272	△26	(注8)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	389	155	△233	(注9)
産学連携等研究経費及び寄 附金事業費等	118	91	△26	(注10)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	-	-	-	
大学改革支援・学位授与機 施設費交付事業費納付金	-	-	-	
計	10,752	10,341	△411	
収入－支出	-	175	175	

※本報告書は百万円未満切り捨てにより作成しております。

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金収入については、予算段階では予定していなかった特殊要因運営費交付金が措置されたこと等により、予算額に比して決算額が13百万円多額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、主として予算段階では予定していなかった補助金等が措置されたことにより、予算額に比して決算額が108百万円多額となっています。
- (注3) 授業料、入学料及び検定料収入については、主として授業料減免費交付金(補助金等)が措置されたことにより、予算額に比して決算額が344百万円少額となっています。
- (注4) 雑収入については、主として講習料収入が見込みより減少したため、予算額に比して決算額が28百万円少額となっています。
- (注5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として受託事業収入が見込みより減少したことにより、予算金額に比して決算金額が4百万円少額となっています。
- (注6) 目的積立金取崩については、予算段階では予定していなかった事業を実施したことにより、予算額に比して決算額が19百万円多額となっています。
- (注7) 業務費については、効率的な執行及び節減に努めたこと等により、予算額に比して決算額が124百万円少額となっています。
- (注8) 施設整備費補助金については、効率的な執行及び節減に努めたこと等により、予算額に比して決算額が26百万円少額となっています。
- (注9) 補助金等については、主として授業料減免費交付金を決算額に計上していないことにより、予算額に比して決算額が233百万円少額となっています。
- (注10) (注5)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が26百万円少額となっています。

○補助金等の収入と支出の決算額の差異について

補助金等収入には、授業料等減免費交付金342百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、釧路、函館、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化の振興のための優れた人材を養成してきた。

教員養成課程3キャンパス（札幌校、旭川校、釧路校）では、平成27年度から新たなカリキュラムの下での教育を始め、ミッションの再定義を踏まえた実践型教員養成への質的転換をめざし、学生が学校現場での指導法や課題を学び、理論的・分析的な省察を行うことで実践的な力を身につけさせる新たな授業の開発を進め、高い実践的指導力を備えた教員の養成に取り組んでいる。

また、平成26年度に設置した国際地域学科（函館校）及び芸術・スポーツ文化学科（岩見沢校）では、現代社会の多様なニーズに応える地域人材として、グローバル化した社会の中で、国際的な視野から地域の諸課題を俯瞰し、その解決のために力を発揮して地域活性化に寄与できる人材、そして、芸術やスポーツが持つ力を、地域社会で「生き甲斐づくり、まちづくり、健康づくり」に活かせる人材の養成に取り組んでいる。

第3期中期目標期間の最終年度にあたる令和3年度は、国立大学法人評価委員会より、戦略性が高く意欲的な目標・計画の取組とされた「教育研究及び大学教員の資質向上並びにカリキュラム改革のPDCAサイクル確立を含む総合的・抜本的教員養成改革」「学校現場や地域における課題を解決する研究の推進」「グローバル化に対応できる教員の養成」について、以下の取組を進めた。

- (1)時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するための取組として、既設の双方向遠隔授業システムの更新において、WEB会議システムを導入し、学びの場所にとらわれない、教員と学生との臨場感のある双方向授業を実現した。また、本学「未来の学び協創研究センター」が作成した教員向けのICT教育用テキストをもとに、令和3年度から「情報機器の操作」の授業内容にプログラミング教育を追加するとともに、ICT教育に関する新たな授業科目「次世代型学習デザイン論」を開設した。
- (2)第3期中期目標期間末までに学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にすることを目標に実施している教員現職研修プログラム及び新任大学教員研修プログラムについて、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンデマンド形式での研修を整備し、引き続き実施した。その結果、令和3年度末時点の学校現場での経験のある大学教員の割合は98.7%となった。
- (3)本学が推進する重点分野研究プロジェクトの研究成果について、「学術的な発信」の観点では、歴史総合プロジェクトによる国際共著論文の投稿を、「教員養成教育の充実」の観点では、札幌理科プロジェクトの札幌市教育委員会との連携による採用前研修会のテキスト作成を、「地域の課題解決」の観点では、地域SCプロジェクトによるソーシャルクリニック（地域課題診療所）の設置と巡回型サテライト・オフィス（情報交換会）事業の実施等の成果をあげた。
- (4)HATOプロジェクトの成果を生かして実施しているへき地・小規模校教育及び小学校英語に関する研究成果の発信について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインにより「へき地・小規模校教育推進フォーラム」（令和3年11月12日開催、参加

者：93人）及び「小学校英語 小・中連携フォーラム（令和3年12月5日開催、参加者：91人）」をそれぞれ実施した。

- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学生の英語力を高めるための取組として、従来の合宿型集中英語講習に代え、オンデマンド形式と双方向オンライン形式を組み合わせた「論理的に表現するための英語力養成プログラム」を実施した。また、グローバル化に対応できるリーダーの育成のため、グローバル教員養成プログラムの指定科目の一部を協定校である台北市立大学と共同で実施し、両大学の学生がオンラインでグループディスカッションを行った。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、直接の留学生派遣・受入が困難であったことから、オンラインを中心にした派遣・受入を実施した。
また、海外の協定締結大学等と連携した新たなプログラムを開設するため、令和2年度に行ったオンラインによるラオス教育省との協議に基づき、令和3年度は後期集中講義として、「海外教育体験（ラオス）」をオンライン・オンデマンドで実施した。
- (7) 学生、教員、事務職員の海外研修等について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、それぞれオンラインにより実施した。各研修等の受講者数は、学生対象のプログラム11人、教員対象の研修3人、事務職員対象の研修7人であった。なお、第3期中期計画において数値目標（20%）を掲げている事務職員の海外研修経験者の割合については、令和3年度には20.8%を達成し、札幌校（事務局含む）26名、旭川校6名、釧路校3名、函館校4名、岩見沢校5名（R3.10.1現在）の複数名の配置についても実現した。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成28年度より第3期中期目標期間が始まり、各国立大学が目指すビジョンを実現する活動を支える財務基盤の充実を目指し、運営費交付金の確保に努めつつ、より一層の経費の節減や効率化、学内資源の再配分や多様な財源の受け入れを積極的に進め、社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学（Students-First）」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との

連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。
- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また、教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて、教員研修に積極的に関わり、研修を大学院レベルにするとともに、各種教員研修と連携させた大学院教育（研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度）を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には、具体的な成果を検証する形で取り組んでいく。
- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき、従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学（HATOプロジェクト連携大学）をはじめ、全国の教員養成大学・学部と連携し、ネットワークを構築して、これらの教育課題に取り組んでいくとともに、さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに、小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに、英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって、本学教員が海外大学で授業するとともに、海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに、協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して、本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域と社会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。
- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて、全学をあげて取り組むことはもちろんのこと、北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を、小学校で80%、中学校で65%にする。

以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第 22 条第 1 項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)

平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設
平成25年 5月23日	教員養成開発連携センター設置
平成26年 4月 1日	国際地域学科設置(函館校) 芸術・スポーツ文化学科設置(岩見沢校)
平成27年 3月24日	アーツ&スポーツ文化複合施設「HUG」開設
平成30年 3月31日	センター及び研究施設を廃止(国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、キャリアセンター、大雪山自然教育研究施設)
平成30年 4月 1日	全学教育研究支援機関設置
令和 2年10月 1日	未来の学び協創研究センター設置
令和 3年 4月 1日	IRセンターを設置
令和 3年 4月 1日	附属釧路小学校及び附属釧路中学校を改組し、附属釧路義務教育学校を設置
令和 4年 3月31日	教員養成開発連携センター廃止

4. 設立根拠法

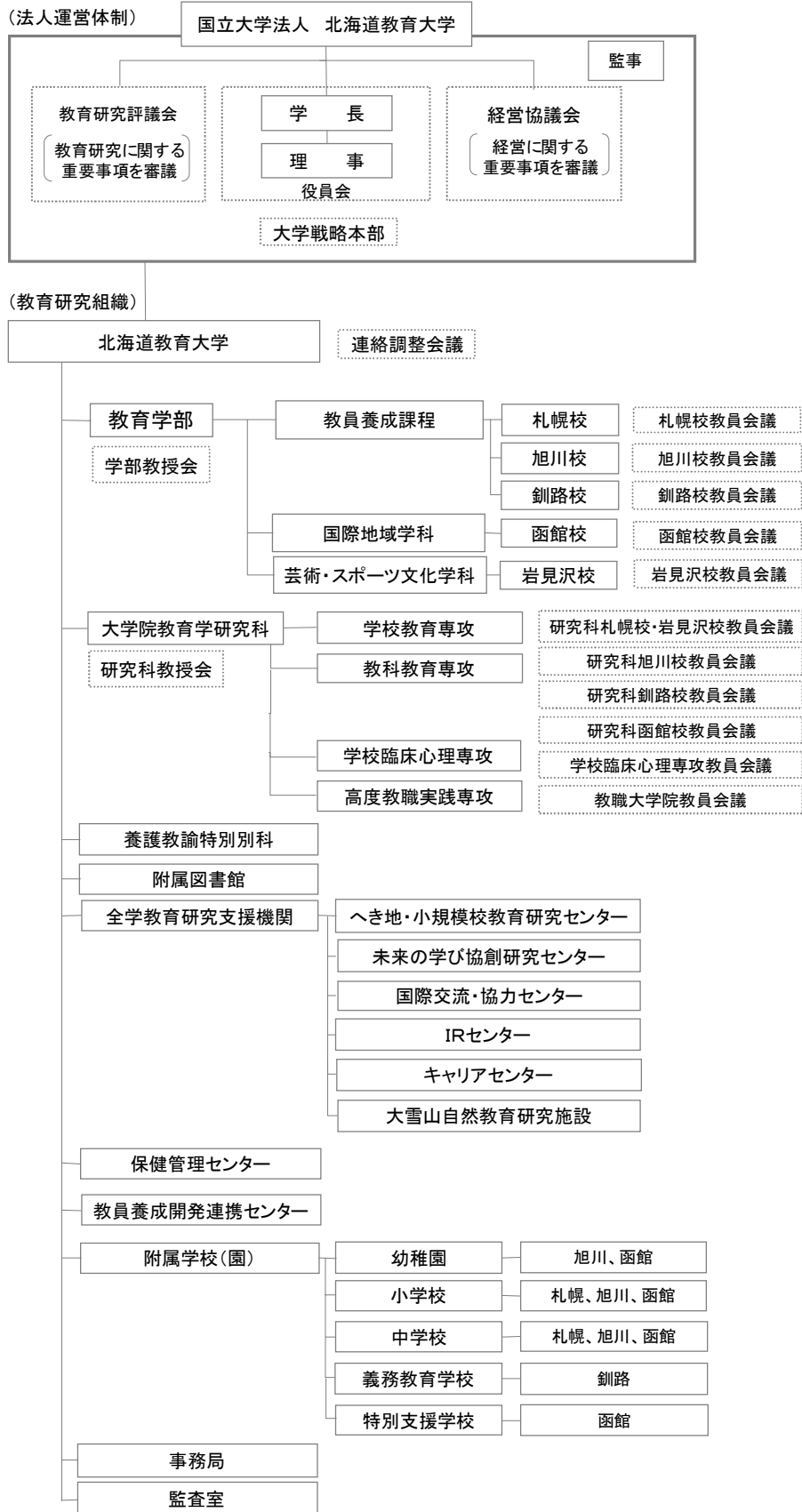
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣(主務省所管局課)

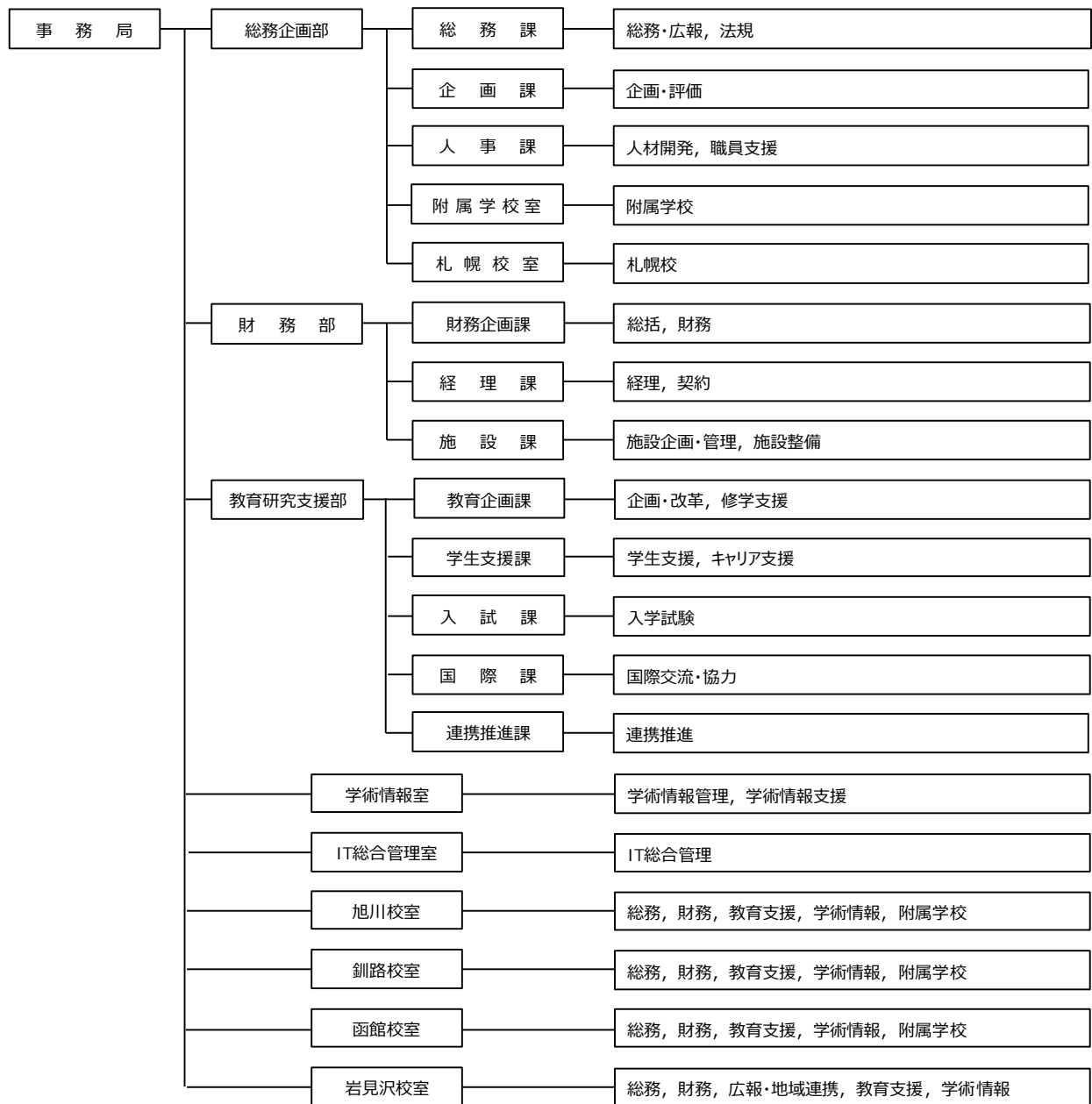
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

【教育研究組織図】



【事務局組織図】



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、未来の学び協創研究センター*、国際交流・協力センター*、IRセンター*、キャリアセンター*、保健管理センター、教員養成開発連携センター、附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)、札幌駅前サテライト、アーツ&スポーツ文化複合施設HUG
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、へき地・小規模校教育研究センター*、附属釧路義務教育学校、事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設*

注：*は全学教育研究支援機関

8. 資本金の状況

41, 257, 081, 553 円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	8,221人
学士課程	5,017人
修士課程	128人
専門職学位課程	101人
養護教諭特別別科	32人
附属幼稚園	93人
附属小学校	1,239人
附属中学校	966人
附属義務教育学校	586人
附属特別支援学校	59人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	蛇穴 治夫	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成19年8月 北海道教育大学理事 ～平成27年9月 平成27年10月 北海道教育大学長 ～令和元年9月
理事 (学生支援、大学院改革、入試)	佐川 正人	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成19年10月 北海道教育大学岩見沢校キャンパス長 ～平成25年9月 平成25年10月 北海道教育大学理事 ～令和元年9月
理事 (学生支援、入試、ICT・情報)	後藤 泰宏	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日 令和3年10月1日 ～令和5年9月30日	平成28年4月 北海道教育大学函館校キャンパス長 ～令和元年9月
理事 (教育・評価)	海老名 尚	令和3年10月1日 ～令和5年9月30日	平成27年10月 北海道教育大学旭川校キャンパス長 ～令和元年9月 令和元年10月 北海道教育大学副学長 ～令和3年9月
理事 (研究、国際交流・協力、教職員研修)	横山 吉樹	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日 令和3年10月1日 ～令和5年9月30日	平成27年8月 北海道教育大学札幌校キャンパス長 ～平成29年9月 平成29年10月 北海道教育大学理事 ～令和元年9月
理事 (総務、財務)	黒崎 米造	平成31年4月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和3年9月30日 令和3年10月1日 ～令和5年9月30日	平成31年3月 文部科学省大臣官房付
理事 (産学官連携)	荒井 功	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成29年4月～ 株式会社ニトリパブリック代表取締役社長(現任) 令和元年5月～ 株式会社ニトリホールディングス執行役員(現任)

監事	後藤 ひとみ	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成26年4月 ～令和2年3月 令和2年4月～	愛知教育大学学長 愛知教育大学特別執行 役
監事	曾我 浩司	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成30年6月 ～令和元年5月 令和元年6月～	株式会社札幌北洋カー ド取締役会長 株式会社札幌北洋カー ド顧問

1.1. 教職員の状況

教員 1,154人（常勤529人、非常勤625人）

職員 364人（常勤222人、非常勤142人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人（0.5%）増加しており、平均年齢は45.1歳（前年度44.9歳）となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は184人、民間からの出向者は2人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	44,555	固定負債	5,857
有形固定資産	44,415	資産見返負債	5,651
土地	29,667	その他の固定負債	206
建物	24,330	流動負債	1,716
減価償却累計額等	△13,514	寄附金債務	345
構築物	1,206	未払金	1,146
減価償却累計額等	△960	その他の流動負債	225
機械装置	22		
減価償却累計額等	△22		
工具器具備品	2,448	負債合計	7,574
減価償却累計額等	△1,968		
車両運搬具	105	純資産の部	
減価償却累計額等	△96		
その他の有形固定資産	3,197	資本金	41,257
その他の固定資産	139	政府出資金	41,257
流動資産	2,238	資本剰余金	△2,923
現金及び預金	2,100	利益剰余金	884
未収学生納付金	81		
徴収不能引当金	△0	純資産合計	39,218
未収入金	48		
その他の流動資産	8		
資産合計	46,793	負債純資産合計	46,793

（注）金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。（以下の表も同じ）

2. 損益計算書 (<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,481
業務費 教育経費 研究経費 教育研究支援経費 役員人件費 教員人件費 職員人件費 その他 一般管理費 雑損	10,142 2,091 236 157 91 5,495 2,041 28 336 2
経常収益(B)	10,533
運営費交付金収益 学生納付金収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 受託研究収益等 寄附金収益 補助金等収益 施設費収益 資産見返負債戻入 その他の収益	6,652 2,943 2,505 371 65 28 76 386 40 272 133
臨時損失(C)	3
臨時利益(D)	192
目的積立金取崩額(E)	15
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	256

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	317
人件費支出	△7,581
その他の業務支出	△2,342
運営費交付金収入	6,712
学生納付金収入	2,740
受託研究収入等	34
補助金等収入	509
寄附金収入	88
その他の業務収入	155
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△284
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△43
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	△11
VI 資金期首残高(F)	2,111
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,100

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,167
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,484 △3,317
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	661
III 損益外減損損失相当額	1
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	△0
VIII 引当外賞与増加見積額	3
IX 引当外退職給付増加見積額	△77
X 機会費用	76
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	7,833

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和3年度末現在の資産合計は前年度比 341 百万円（0.7%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 46,793 百万円となりました。

主な増加要因としては、建物が施設整備費補助金による札幌あいの里団地基幹整備（暖房設備）工事や、運営費交付金による附属函館中学校教育実践研究棟新営工事等により 310 百万円（1.3%）増の 24,330 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、経年により建物減価償却累計額が 712 百万円（5.6%）増の△13,442 百万円となったこと、構築物減価償却累計額が 30 百万円（3.3%）増の△960 百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が 30 百万円（1.5%）増の△1,968 百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和3年度末現在の負債合計は 152 百万円（2.0%）減の 7,574 百万円となりました。

主な増加要因としては、寄附金の執行額が減少し未執行額が増加したことにより、寄附金債務が 24 百万円（7.7%）増の 345 百万円となったこと、科学研究費補助金の未執行額が増加したことにより、預り科学研究費補助金が 27 百万円（40.2%）増の 94 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、予算の早期執行等により期末に計上している未払金が 182 百万円（13.8%）減の 1,146 百万円となったこと、第3期中期目標期間の最終事業年度における精算により、運営費交付金債務が 156 百万円（100%）減の 0 円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和3年度末現在の純資産合計は 188 百万円（0.5%）減の 39,218 百万円となりました。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による札幌あいの里団地基幹整備（暖房設備）工事や、目的積立金による旭川校キャリアセンター改修工事等で取得した資産が増加したこと等により資本剰余金が 153 百万円（1.5%）増の 10,547 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより 577 百万円（4.5%）増の△13,413 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は398百万円(3.7%)減の10,481百万円となりました。

主な増加要因としては、退職手当の増加等により職員人件費が115百万円(7.5%)増の1,663百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教育経費が405百万円(16.2%)減の2,091百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は447百万円(4.1%)減の10,533百万円となりました。

主な増加要因としては、退職手当の増加等により運営費交付金収益が63百万円(1.0%)増の6,652百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、施設費収入の減少により施設費収益が249百万円(86.0%)減の40百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として3百万円、臨時利益として第3期中期目標期間の最終事業年度における運営費交付金の精算額等192百万円、目的積立金取崩額として15百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は92百万円(56.4%)増の256百万円の利益となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは17百万円(5.9%)増の317百万円となりました。

主な増加要因としては、人件費支出が268百万円(3.4%)減の△7,581百万円となったこと、その他の業務支出が50百万円(12.0%)減の△373百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が322百万円(19.6%)増の△1,968百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは280百万円(6,423.2%)減の△284百万円となりました。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が295百万円(35.1%)減の△545百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が582百万円(68.1%)減の272百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円(14.7%)増の△43百万円となりました。

増加要因としては、リース債務の返済による支出が7百万円(14.7%)減の△43百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは385百万円(4.7%)減の7,833百万円となりました。

主な増加要因としては、寄附金収益が19百万円(20.7%)減の76百万円となったこと、受託事業等収益が16百万円(66.4%)減の8百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、業務費が363百万円(3.5%)減の10,142百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が130百万円(245.9%)減の77百万円となったことが挙げられます。

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	47,557	47,139	46,957	47,134	46,793
負債合計	7,597	7,322	7,623	7,727	7,574
純資産合計	39,960	39,816	39,344	39,407	39,218
経常費用	10,868	10,685	10,835	10,880	10,481
経常収益	10,986	10,871	10,957	10,981	10,533
当期総損益	115	184	126	164	256
業務活動によるキャッシュ・フロー	313	203	514	299	317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190	1	△67	△4	△284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31	△44	△43	△51	△43
資金期末残高	1,303	1,463	1,867	2,111	2,100
国立大学法人等業務実施コスト	7,419	7,792	7,777	8,218	7,833
(内訳)					
業務費用	7,291	7,077	7,360	7,458	7,167
うち損益計算書上の費用	10,870	10,686	10,839	10,882	10,484
うち自己収入等	△3,579	△3,608	△3,479	△3,423	△3,317
損益外減価償却相当額	732	707	653	643	661
損益外減損損失相当額	-	-	20	25	1
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	5	1	0	1	0
引当外賞与増加見積額	4	36	△13	△7	3
引当外退職給付増加見積額	△631	△30	△245	53	△77
機会費用	17	-	1	44	76
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,104百万円と、前年度比55百万円（4.8%）の利益減となりました。これは、前年に比べ施設収入の減少に伴い施設費収益が178百万円（88.3%）減となったこと、授業料収益が69百万円（2.7%）減となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの業務損益は△88百万円と、前年度比11百万円（11.8%）の利益増となりました。これは、教育研究支援経費が70百万円（60.9%）減となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△528百万円と、前年度比0百万円（0.1%）の利益増となりました。これは、教育経費が前年度比167百万円（28.7%）減となったこと、補助金収益が前年度比133百万円（89.7%）減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△435百万円と、前年度比5百万円（1.3%）の利益減となりました。人件費が前年度比43百万円（4.1%）増となったこと、寄附金収益が前年度比17百万円（86.0%）増となったことが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部・大学院	1,002	1,055	997	1,159	1,104
附属施設	△88	△71	△71	△100	△88
附属学校	△428	△467	△454	△528	△528
法人共通	△367	△329	△349	△429	△435
合計	117	186	122	101	52

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は31,479百万円と、前年度比419百万円（1.3%）減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比367百万円（4.4%）減となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの総資産は1,214百万円と、前年度比1百万円（0.1%）減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比20百万円（4.9%）減となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は10,764百万円と、前年度比32百万円（0.3%）減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比16百万円（0.8%）減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの総資産は3,335百万円と、前年度比111百万円（3.5%）増となりました。これは、工具器具備品やソフトウェアの増加等により、その他の資産が前年度比110百万円（4.8%）増となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部・大学院	32,840	32,493	32,127	31,899	31,479
附属施設	1,051	1,027	935	1,215	1,214
附属学校	11,178	11,016	10,899	10,796	10,764
法人共通	2,486	2,601	2,994	3,223	3,335
合計	47,557	47,139	46,957	47,134	46,793

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

第3期中期目標期間の最終事業年度のため、目的積立金の申請はありません。
 なお、令和3年度においては、教育研究環境整備目的積立金の使途に充てるため、
 19,770,000円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

・北海道教育大学札幌あいの里団地基幹整備（暖房設備）工事等（取得原価156百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	10,123	10,398	10,367	10,557	10,618	10,562	11,240	11,190	10,752	10,517	
運営費交付金収入	6,752	6,970	6,878	7,023	7,325	7,326	6,635	6,662	6,699	6,712	
補助金等収入	158	208	420	442	228	189	1,245	1,451	687	795	
学生納付金収入	2,948	2,910	2,796	2,778	2,795	2,719	3,062	2,714	3,085	2,740	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	265	310	273	314	270	328	298	363	279	265	
支出	10,123	10,279	10,367	10,275	10,618	10,400	11,240	10,936	10,752	10,341	
教育研究経費	9,861	9,926	9,844	9,727	10,280	10,116	9,892	9,697	9,946	9,822	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	262	353	523	548	338	284	1,348	1,239	805	518	
収入－支出	0	119	0	282	0	162	0	254	0	175	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,533百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,652百万円（63.1%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,505百万円（23.8%）、その他の収益が1,376百万円（13.1%）です。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としています。

令和3年度においては、年度計画で定めた「「経営力強化方策」に基づく資金獲得戦略により、外部資金獲得のための具体的な取組について検討・実施するとともに、引き続き、北海道内各地の企業等を対象としたファンドレイザーによる募金活動、大学ウェブサイト等での広報活動を通して、自己収入の増加を目指す。あわせて、令和元年度から実施している「キャンパス活性化リノベーション事業」の実施及びこれまでの成果検証を行うとともに、「特定ミッションプロジェクトチーム（SMPT）」における資産の有効活用に関する検討を継続する。」の実現のため、主に以下の取組を実施しました。

- ① ファンドレイザーによる基金募集に関する広報活動や関係性構築のための活動を行った結果、釧路校の「釧路キャンパス学生応援プロジェクト」に対して企業等から総額1,110万

円の寄附を受け入れたほか、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮している学生を支援する「緊急学生支援金」に対して350万円の寄附を受け入れました。また、寄附金を活用して就学環境を整備する「キャンパス活性化リノベーション事業」について、2事業の公募を行った結果、いずれも寄附目標額に対して105%超の寄附金を獲得したため、教育環境及び就職支援環境を充実させるための整備を行いました。

- ② 特定ミッションプロジェクトチーム（SMPT）において検討し、令和2年12月に公募した札幌キャンパス敷地内への民間事業者による福利施設（共同複合施設）の誘致については、施設周辺の道路整備に関する関係機関との協議を行うなど、再公募に向けた準備を行いました。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,073百万円（53.2%）、授業料収益2,499百万円（32.7%）、入学金収益370百万円（4.8%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費1,412百万円、研究経費220百万円、一般管理費119百万円等です。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としています。令和3年度においては、年度計画の達成に向けて以下の取組を実施しました。

- ① 全国のへき地・小規模校教育の発展に取り組むため、全国へき地教育研究連盟との相互協力協定を締結し、士別市立多寄小学校において、連携事業「単位時間毎の直接指導と関節指導の完全分離に着目した学年別指導の実践」を開催しました。
- ② 丸山洋司文部科学審議官を講師に迎え、「令和の日本型学校教育とへき地・小規模校に期待するもの」をテーマとしたへき地・小規模校教育推進講演会を全国へき地教育研究連盟と共同で開催し、全国の大学教員、現職教員、学生、教育行政、民間企業等162人が参加しました。
- ③ ICT活用教育でへき地教育はどのように変わるのかをテーマとした第19回へき地・小規模校教育推進フォーラム2021を対面とオンラインのハイブリッドで開催し、全国及び海外から、大学教員、現職教員、学生ら93人が参加しました。
- ④ へき地・小規模校教育研究センターが刊行した「複式学級運営の手引き」が、ラオス教育スポーツ省教師研修局(DTE)によりアレンジされ、「Handbook for Multi-Grade Teaching」（英語版）」として、ラオス全土で使用する研修教材に正式に承認されました。このハンドブックで述べられている教授法は、ラオス全国の教員養成校（TTC）で使用されている教員用指導書に記載されているほか、ラオス教育省が自国全土で実施している複式授業や少数民族児童に対するラオス語研修でも使用されています。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益101百万円（87.1%）、雑益1百万円（0.9%）等です。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費45百万円、教育経費37百万円等です。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としています。令和3年度においては、年度計画で定めた「教育委員会等と連携して、小学校英語指導に係る研究成果の周知方法を協議の上、全道に普及させる。」達成のため、主に以下の取組を実施しました。

- ① 小学校英語小中連携フォーラムをZoomにて開催し、本学webサイトに公開しました。
(<https://www.hokkyodai.ac.jp/distinctive/teacher/2021report.html>)
- ② 附属小中学校等と大学教員とが協力し、「指導・評価を軸とした英語授業の小中連携」と題した小学校英語・中学校英語教育における教員養成・教員研修で活用できるテキストと準拠した動画授業（学内用）を作成し、本学の教員養成課程の授業で活用するとともに、小学校英語オンライン講座受講生を中心に、全道の小学校教員に対して配布しました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,514百万円（93.0%）、寄附金収益15百万円（0.9%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費416百万円、一般管理費3百万円等です。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としています。令和3年度においては、年度計画の達成に向けて以下の取組を行いました。

- ① 年度計画で定めた「第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに、道内国立大学法人との新たな共同調達へ向けて検討を行い、可能なものについては実施する。また、照明設備LED化事業計画に基づく第6期事業を実施するとともに、コスト意識の徹底を図るために全学に対して管理経費削減に向けての周知を行う。また、これまで実施した取組について、最終評価を行う。」の実現のため、以下の取組を実施しました。
 - ・ スケールメリットによる調達コスト削減のため、リサイクルPPC、トイレットペーパー及び総合複写サービス等の調達について、道内国立大学法人との共同調達を継続しました。
 - ・ 6ヵ年の照明設備LED化事業計画に基づく第6期事業を実施し、計画が完了しました。消費電力を実測した結果、改修前と比較して年間19,166kWhの削減効果がありました。
- ② 年度計画で定めた「適正な資金管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に積極的に参加する。また、平成29年度から、Jファンドの利用可能な全ての日数において運用を行い、安定的な運用益を確保してきたことから、引き続き同程度の運用日数を維持し、最大限の運用益の獲得を図るとともに、これまで実施したJファンド5年間の運用実績等の最終評価を行う。」実現のため、適切なリスク管理の下、積極的な運用を行うための資金計画を作成し、業務運営に必要な経費を確保した上で北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に参加し、より運用利率の高い長期の案件から優先的に運用を行いました。その結果、1年間に349日の運用を行い、

328,168円の運用益を獲得しました。運用益は学生支援として授業料免除の拡充等に充てました。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益964百万円(84.5%)、雑益91百万円(8.0%)等です。また、事業に要した経費は、一般管理費212百万円、教育経費225百万円、研究経費13百万円、教育研究支援経費9百万円等です。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、余裕金を財源とした資金運用に取り組んでおり、また、寄附金等の外部資金の獲得にも努めています。外部資金獲得に向けた取組としては、寄附金(基金)受け入れのため戦略立案・広報・対外折衝に従事するファンドレイザーの配置や、キャンパスが事業を企画・立案し、事業費に応じて寄附目標額を定め、寄附目標額を達成した事業から順次学内予算を充当し事業を実現する「キャンパス活性化リノベーション事業」等の取組みを行っています。

また、本学の施設及び教育研究資源を活用した新たな取組事業の創出を実行し、学生サービスや財務基盤の強化を図るため「特定ミッションプロジェクトチーム(SMTP)」を設置しています。

経費の節減については、第2期中期目標期間に引き続き北海道地区11機関による共同調達を実施していく一方、平成28年度に策定した6カ年の照明設備LED化事業計画に基づく事業を実施すること等により管理経費の削減を図っています。

今後も、引き続き管理経費の削減に努めるとともに、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取組みを行っていきます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/settle-report.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	7	-	7	-	-	7	-
平成29年度	6	-	6	-	-	6	-
平成30年度	8	-	8	-	-	8	-
令和元年度	12	-	12	-	-	12	-
令和2年度	124	-	104	20	-	124	-
令和3年度	-	6,713	6,706	7	-	6,713	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	50	①業務達成基準を採用した事業等：（戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成、（戦略2）北海道の地域課題解決のために地域の活性化・再生に寄与する人材養成、（戦略3）社会のグローバル化に対応した教員養成、附属学校改革推進事業（教育実践研究棟整備等） ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：50 （人件費：19、消耗品費：8、備品費：1、印刷製本費：5、国内旅費：3、報酬・委託費：6、その他雑費：1、その他の経費：7） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：27 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 （戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 （戦略2）北海道の地域課題解決のために地域の活性化・再生に寄与する人材養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 （戦略3）社会のグローバル化に対応した教員養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 附属学校改革推進事業（教育実践研究棟整備等）については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	27	
	資本剰余金	-	
	計	77	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,178	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：6,178 （人件費：6,178） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったことによる当該未達分を除いた額6,178百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,178	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	424	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：424 （人件費：402、その他の経費：22） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務402百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務22百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	424	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	運営費交付金収益	189	運営費交付金債務は、次の中期目標の期間に繰り越すことはできないことから、中期目標の期間の最後の事業年度である令和3年度の期末処理として全額収益化。
合計		6,870	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細
該当なし。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、

法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

独立監査人の監査報告書

令和4年5月31日

国立大学法人北海道教育大学

学 長 蛇 穴 治 夫 殿

EY新日本 有限責任監査法人

札 幌 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

林 達 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

照 内 貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立大学法人北海道教育大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人北海道教育大学の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に準拠して監査を行った。国立大学法人等の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、国立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。学長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する学長及び監事の責任

学長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために学長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 学長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに学長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び国立大学法人等の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、準用通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人北海道教育大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第18期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人北海道教育大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

学長及び監事の責任

学長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに学長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和 4年 5月31日

国立大学法人北海道教育大学
学長 蛇穴 治夫 殿

国立大学法人北海道教育大学

監事 曾我 浩司



監事 加藤 久雄



国立大学法人法第11条第6項及び国立大学法人法施行規則第1条の2第5項並びに国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、国立大学法人北海道教育大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第18期事業年度の業務に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、学長、理事及び監査室その他職員（以下「役員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて監査室と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局、その他の主要な部局において業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や学長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書につき検討しました。

2. 監査の結果

(1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

国立大学法人北海道教育大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用に関する状況

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められません。

(4) 事業報告書

事業報告書は、国立大学法人北海道教育大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

(5) 財務諸表等

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。